

令和5年度 第2回健康秋田21計画企画評価分科会 議事要旨

1 日 時 令和5年12月12日（火） 午後6時30分～午後8時00分

2 実施方法 対面・オンラインの併用開催

3 出席委員 別紙出席者名簿のとおり

4 議 事

- (1) 議 題 ①第3期健康秋田21計画の素案について
②第3期健康秋田21計画の指標について
③その他

5 議事概要

(1) あいさつ（辻田課長）

(2) 議題（○…各委員、●…事務局）

議題①、②（資料1～3）について説明（小松主任）

○ 認知症の取組について、軽度の認知症や軽度認知障害の人向けに「レカネマブ」という新薬が開発されたところである。費用が高額であることや投与の対象が検査により脳内でのアミロイドβの蓄積が認められた人のみという点もあるが、認知症予防における進展があったので、軽度の認知症の進行予防のための体制整備に関する記載を追加してはどうか。

認知症を治したり、ならないようにしたりすることはできないが、介護予防の観点からも、軽度の認知症の進行予防に取り組むことは健康寿命の延伸においても重要な要素であると考えられる。（三浦委員）

● 担当課である長寿社会課の取組状況等についても確認をした上で、計画への記載について検討したい。（小松主任）

○ 前回の意見を踏まえ、ICTの具体例を追加していただいたが、一般の方がイメージしやすいのはオンライン技術の活用だと思う。また、オンライン診療等が行われていることも考えると「オンライン」という言葉も追加した方がよいと思われる。

歯科口腔保健の取組として、噛む力などの口腔機能の維持・向上について触れているが、嚥下機能の記載がない。高齢者では誤嚥性肺炎で亡くなる方も多く、嚥下機能訓練などは重要な取組であることから、計画に嚥下機能に関する観点も盛り込んでほしい。

資料3のこころの健康づくりの指標NO.52～54について、独居世帯の増加や未婚率が高くなっていることなどを考えると、これらの指標が改善することは難しいと思われるが、何か改善に向けた方策があるのか。（安藤委員）

- オンラインについては、御指摘のとおり、身近な事例の一つであるので、記載の中に追加したい。

嚥下機能の追加については、歯科担当とも協議の上、追加について検討を行いたい。

こころの健康に関する指標については、取組がハードルの高いものと認識しているが、こころの健康を支える重要な環境の1つではあるので、関係課とも取組の強化について検討を行っていききたい。(小松主任)
- この指標に関連する取組になると、保健医療の取組で改善する話ではなく、共同で生活する場をつくるなど、まちづくりレベルの取組が必要となる。

実現が難しい目標は立てない方がよいかと思うので、再度検討をお願いしたい。(安藤委員)
- 審議会からもまちづくりに関わる意見は出ていたので、それも踏まえた上で検討をお願いしたい。(伊藤分科会長)
- 資料2の14ページにおいて、予防可能ながんのリスク因子について記載があるが、こちらに子宮頸がんの予防対策であるHPVワクチンの接種率向上に関して記載するとともに、指標にもHPVワクチンの接種率を追加するようお願いしたい。(大山委員)
- HPVワクチンについては積極的勧奨が再開されたので、是非盛り込んでいただきたい。(伊藤分科会長)
- 今回の計画に間に合うか分からないが、キャッチアップ接種の対象期間は来年度までであることから、対象者の早期のワクチン接種やその後の定期接種に関する取組に関する指標を盛り込んでいただきたい。(高橋委員)
- 取組の記載については可能であると考えているが、指標の設定についてはがん対策推進計画との整合を図る必要があるので、関係課とも協議の上、検討させていただきたい。(小松主任)
- がん対策における重要な取組であるので是非指標として盛り込んでいただきたい。(大山委員)
- 7ページに記載のライフコースアプローチについては、用語説明を追加してほしい。

また、スマートフォンとスマホで表記が異なる箇所があったので統一してほしい。

22ページに記載の栄養・食生活の現状と課題について、食塩摂取量が依然として多いという記載があるが、目標値に対して多いという意味かと思うので、それが分かるように記載の修正が必要かと思う。

42ページの相談窓口の一覧には、いのちのSOSやいのちの電話の連絡先も追加しておいた方がよいと思う。

46ページに記載のアルコールの現状と課題について、清酒の販売量に関する記載があるが、酒造が主な産業の一つである秋田県において、売ることが悪いという印象を与える記載は問題があると思う。この計画における大事なことは適切な飲酒であるので、販売量に関する記載は不要ではないか。(伊藤分科会長)
- 誤解のない表現に変更することなども含めて、記載について検討させていただきたい。(小松主任)
- 秋田市の計画にも関わっているが、食塩摂取量について、食べている物を一食分持ってきてもらい、それをミックスして分析した上で、食塩の量を量っているようである。コロナ禍では全くそれができず、今は来ても持ってくる人が特にいないことから、秋田市の計画では、しょっぱい物を食べる頻度がどのくらいかという指標に変更していると

ので、県で本当に正確なデータが出せるのか。(安藤委員)

- 県では県民健康・栄養調査において食塩摂取量を調査している。調査方法は1日の食事を記録してもらい、その内容についてサンプルや成分が掲載されている資料などをもとに、食べた物について一つ一つ聞き取りを行った上で、食塩摂取量を算出している。

県全体である程度の人数を対象として行っているので、一定程度の信憑性はあると考えている。(小松主任)

- AIの進歩により、食事の画像をもとにカロリーやタンパク量を量ることは可能となってきたが、塩分は全く当たらないということが分かっている。

説明のあった方法で食塩摂取量を量ることは難しく、それで算出したデータを指標として用いてもあまり意味がないと思うので、他県の情報も収集しながら検討してほしい。(安藤委員)

- 国においても食塩摂取量を指標として設定していることから、国の状況や他県の状況について情報収集しながら、より正確なデータを得られる方法について検討を行ってきたい。(小松主任)

- 指標については特に意見はないが、計画を作った後にどのように県民に認知してもらうか、今までどおりのやり方ではいけないと思うのでしっかり検討を行ってほしい。

例えば、医師会では「健康なんだかんだ」というテレビ番組を制作し、検診の重要性などの普及に努めている。テレビ番組の映像については著作権の問題もあると思うが、番組の映像や医師会のYouTubeの「あきたメディカル通信」の映像を県主催の研修会で活用するなど、新しい健康情報の発信の方法を考えてほしい。(高橋委員)

- 前の骨子案と比較すると、わかりやすくいいものができたと思う。各委員からの意見を参考にして、取り入れることが可能かどうか検討を進めてほしい。(伊藤分科会長)

(3) その他

- 本日の意見をもとに検討を行い、1月のパブリックコメントに向けた準備を進めていく。パブリックコメントの前に、再度素案の確認をお願いする予定。(鎌田政策監)

(以 上)